



パブリックコメントの実施結果

1 実施概要

(1) 募集期間

平成 23 年 11 月 18 日(金)～平成 23 年 12 月 19 日(月)

(2) 募集対象者

- ・市内に住所を有する方
- ・市内在住・在学の方
- ・その他案に関し利害関係を有する方

(3) 原案の閲覧方法

- ・市役所本庁舎 1 階障害者福祉課、各出張所・連絡所・公民館・図書館において印刷した原案を閲覧
- ・市ホームページにおける電子媒体での閲覧

(4) 意見の提出方法

氏名、住所、連絡先、(電話番号、FAX番号、E-mail アドレス等)及び意見をご記入の上、障害者福祉課へ持参、郵送、FAXによる提出又はインターネットによる提出

(5) 意見募集の結果

意見を提出された方 (実人数)	20名
総意見数	44件

■項目別意見数（総意見数の内訳）

項目	件数
①移動支援に関すること	10件
②居住系サービスに関すること（グループホーム・ケアホーム等）	4件
③相談支援に関すること	3件
④日中活動の場に関すること	8件
⑤就労支援に関すること	2件
⑥生活支援に関すること（短期入所、日常生活用具）	3件
⑦障害児支援に関すること（総合保育、療育支援、放課後保育）	6件
⑧情報提供・情報バリアフリーに関すること	2件
⑨権利擁護に関すること	1件
⑩バリアフリーに関すること	1件
⑪統計データに関すること	2件
⑫あけぼの・ひかり児童園に関すること	2件

2対応について

寄せられたご意見のうち、類似のものと考えられるものについては、取りまとめた上で【意見の概要】として掲載しております。取りまとめた意見数は【件数】とし、それぞれの意見ごとに【市の考え方】【計画への反映】を掲載しております。

また、本計画では、施策等の考え方や方向性について記述しています。そのため、個別の施策や事業の具体的な実施方法、内容等に関するご意見については、【計画への反映】では、

- ① ご意見の趣旨が、本計画における考え方や方向性とほぼ一致している、と考えられるものは「反映済み」
- ② ご意見の趣旨が、本計画における考え方や方向性と相反するものではなく、今後の参考とすべきものは「今後の参考」として

としています。

なお、ご意見の中には、修正箇所を具体的に指摘しているものもございましたが、指摘箇所に関わらず、本計画の中に反映したものは「反映しました」として

①移動支援に関すること			
意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
施設入所者に移動支援事業の利用を認めて欲しい。	6	本市において、外出や移動支援の重要性について認識しています。本計画では、重点施策の1つに「暮らしを支える社会資源の充実」を位置付け、外出や移動支援の充実を目指しています。また、基本目標5社会参加の拡充の中で、外出や移動の支援を主要課題に位置付け、移動支援事業の充実や生活サポート事業の充実、福祉タクシー等移動手段の充実等、様々な施策に取り組んでいきます。	今後の参考とします
タクシー券は利用しづらいのでガソリン代補助との選択性などを導入して欲しい。	1		
同行援護や移動支援の利用時間数の上限に対する柔軟な対応をお願いしたい。	1		
一人で移動することが難しく困っている。	2	個別施策等の実施方法、内容等については、毎年点検・評価を行い、必要に応じて見直しを図っていきます。	反映済みと考えます

②居住系サービスに関すること（グループホーム・ケアホーム等）			
意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
生活施設をもっと増やして欲しい。	1	本市において、生活基盤となる障害のある人の住まいの場の重要性を認識しています。本計画では、重点施策の1つに「暮らしを支える社会資源の充実」を位置付け、住まいの場の充実を目指しています。また、基本目標7福祉サービスの充実の中で、住まいの場の充実を主要課題に位置付け、グループホーム・ケアホーム等の充実に取り組んでいきます。	反映済みと考えます（一部については、今後の参考とします）
グループホームを充実して欲しい。	2		
ケアホームを充実して欲しい。	1		

③相談支援に関すること			
意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
地域自立支援協議会での検討を踏まえ、相談員数と事業所数の数値目標を設定して欲しい。	1	本市において、相談支援の重要性について認識しています。本計画では、重点施策の一つに「相談支援体制の充実」を位置付け、総合相談支援体制の充実やケアマネジメントの充実、地域自立支援協議会の充実を目指しています。一人ひとりの生活ニーズに基づいたサービスを一体的・総合的に提供できるように、相談支援の質的・量的の両面から体制の整備に取り組んでいきます。また、相談支援体制の整備にあたっては、地域自立支援協議会（特別支援学校の教員を委員に含む）でのご意見を伺いながら進めて参ります。	反映しました（一部については、今後の参考とします）
地域自立支援協議会での検討を踏まえ、相談支援事業のあり方について、独立性の担保を追加記述して欲しい。	1		
特別支援学校卒業後も継続して相談支援が受けられる体制が必要である。また、卒業してから社会に受け入れられるまでの支援体制も盛り込んで欲しい。	1		反映済みと考えます

④日中活動の場に関すること			
意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
特別支援学校卒業後の日中活動の場に課題があることを記述し、その確保について記載して欲しい。	4	本市において、地域生活を支える拠点として通所サービスをはじめ、さまざまな日中活動の場の確保の重要性を認識しています。本計画では、重点施策の一つとして「暮らしを支える社会資源の充実」を位置付け、日中活動の場の充実(※重度の障害のある人の活動の場の確保に配慮)を目指しています。また、基本目標7福祉サービスの充実の中で日中活動の場の充実を主要課題に位置付け、通所サービス等の充実等に取り組んでいきます。	反映しました
市内で予定されている重症心身障害児施設に通所施設を併設し、医療機関と連携した医療的ケアを必要とする人の受け皿となるよう計画に盛り込んで欲しい。	2	ご指摘の点を踏まえ、同主要課題に日中活動について、心身の状況に応じた(医療的ケアを含む)日中活動の場の必要性及びQOLの観点からの重要性に関する記述を追加しました。また、医療的ケアを伴う日中活動の場の充実にあたっては、関係機関と連携を図ることは重要ですが、民間法人の事業計画については、本計画に位置付ける立場にないと考えます。なお、日中活動の場は重度の人はもちろん、軽度の障害の人にも必要なものであり、重度だけと誤解されかねない表現への修正はできません。	一部反映しました
日中活動の場は、重度重複障害児者にとっては、障害の軽い子どもたちの「就労」に匹敵する人権保障、QOLの保障という意味で重要である旨を記載して欲しい。	1		反映しました
重点施策3の「※重度の障害のある人の活動の場の確保に配慮」を「※重度の障害のある人の活動の場の確保」として欲しい。	1		反映できません。

⑤就労支援に関すること

意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
<p>就労支援 B 型施設を市で実施して欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>本市において、障害のある人の雇用・就労機会の確保の重要性を認識しています。本計画では、基本目標 4 雇用・就労の促進の中で、雇用・就労機会の拡大を主要課題に位置付け、雇用の場の創出や多様な就労の場の確保など、様々な施策に取り組んでいきます。また、平成 24 年度から市の 2 箇所の施設が就労継続 B 型支援施設へ移行する予定です。</p>	<p>反映済みと 考えます</p>
<p>障害者の自立・生活支援の充実・整備を重点政策として取り組んで欲しい。（特に授産製品の販路拡大への支援、雇用開拓、職場定着支援等）</p>	<p>1</p>	<p>本計画では、重点施策の一つに「暮らしを支える社会資源の充実」を位置付け、住まいの場の充実や日中活動の場の充実を目指しています。また、就労支援に関しては、基本目標 4 雇用・就労の促進の中で、障害者施設への委託種目の拡大及び授産製品の販路拡大、雇用・就労機会の拡充、就労と職場の定着の支援等に取り組んでいきます。</p>	<p>反映済みと 考えます</p>

⑥生活支援に関すること（短期入所、日常生活用具）			
意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
点字ディスプレイ（日常生活用具）の支給対象を視覚と聴覚の重複障害者から視覚障害のみの人でも対象として欲しい。	2	<p>本計画では、基本目標7福祉サービスの充実の中で、主要課題である自立生活支援の充実の一つの施策として、日常生活用具費支給事業の充実を位置づけ、重度障害者等の日常生活がより円滑に行われるための支援に取り組んでいきます。</p> <p>個別施策等の実施方法、内容等については、毎年点検・評価を行い、必要に応じて見直しを図っていきます。</p>	今後の参考とします
ショートステイを充実して欲しい。	1	<p>本計画では、基本目標7福祉サービスの充実の中で、主要課題である自立生活支援の充実の一つの施策として、短期入所等の充実を位置づけ、一時的に介護が困難な方のために短期入所や日中一時支援の充実に取り組んでいきます。</p>	反映済みと考えます

⑦障害児支援に関すること（統合保育、放課後活動）

※あけぼの・ひかり児童園に関することは⑫

意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
<p>施策番号 48「統合保育の充実」の対象で「発達のため集団保育が必要とされる子ども」ではなく、「障害児のうち保育を必要とする子ども」に修正して欲しい。</p>	1	<p>児童の就学前の期間は、子どもの成長の過程で重要な時期であるため、子どもの将来の発達のためには、保育園で集団保育を行うより、少人数での保育や療育を優先させた方が望ましいと判断をさせていただくことがあります。このようなことから、統合保育の実施にあたっては、「集団保育が必要とされる子どもを」という表現にしているものです。</p>	<p>反映できません</p>
<p>障害児の放課後支援の充実に向け、既存の障害児学童の位置付けと今後の方向性を盛り込んで欲しい。</p>	1	<p>本市において、障害児の放課後や夏休みなどの児童生徒の居場所づくりの重要性を認識しています。本計画では、基本目標3生涯にわたる学習機会の充実の中で、主要課題である学校教育の充実の施策として、放課後児童健全育成事業の充実、障害児放課後対策事業（障害児学童）の充実に取り組んでいきます。また、日中一時支援事業や児童福祉法の改正により平成24年4月から開始される放課後等デイサービスの充実を含め、障害児の放課後や夏休みなどの児童生徒の居場所づくりに取り組んでいきます。</p> <p>個別施策等の実施方法、内容等については、毎年点検・評価を行い、必要に応じて見直しを図っていきます。</p>	<p>反映済みと考えます （一部については、今後の参考とします）</p>
<p>障害児学童保育室を市として計画的に整備して欲しい。</p>	3		
<p>障害児学童保育室の指導員の人件費補助を拡充して欲しい。</p>	1		

⑧情報提供・情報バリアフリーに関すること

意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
<p>災害時の避難所でのコミュニケーション支援や情報保障、ボランティアの協力体制を充実して欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>本市において、災害時の適切な支援体制の重要性を認識しています。本計画では、基本目標6住みよい福祉のまちづくりの中で防災・防犯対策の確立を主要課題に位置付け、情報提供、コミュニケーション支援の充実に取り組んでいきます。</p>	<p>反映済みと考えます（一部については、今後の参考とします）</p>
<p>障害者福祉や就労支援等を情報提供することと、情報バリアフリーを推進し、必要な情報を入手しやすい環境を整えて欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>本市において、情報へのアクセスは基本的な権利の一つで、必要な情報を適切な方法で伝えることの重要性を認識しています。本計画では、基本目標5社会参加の拡充の中で情報提供の充実を主要課題に位置付け、広報活動の充実等、障害の状況に配慮したさまざまな情報提供方法を検討していきます。</p>	<p>反映済みと考えます（一部については、今後の参考とします）</p>

⑨権利擁護に関すること

意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
<p>虐待防止の体制整備だけでなく、意思決定に支援が必要となる人すべてに対しての体制整備が必要です。地域自立支援協議会での議論を踏まえ、高齢者、児童、障害などの縦割りを排除した権利擁護に関する身近な窓口体制の整備を位置付けて欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>本市において、権利擁護の推進の重要性を認識しています。本計画では、重点施策の1つに「啓発、理解、権利擁護の推進」を位置付け、意思決定の支援を含めた権利擁護の各種体制の整備や地域に残る差別や偏見の解消に取り組んでいきます。また、権利擁護体制の整備にあたっては、地域自立支援協議会でのご意見を伺いながら進めて参ります。</p>	<p>反映しました</p>

⑩バリアフリーに関すること

意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
<p>公共施設へのベンチ型トイレチェアの設置と商業施設への普及啓発を望む。</p>	<p>1</p>	<p>本計画では、基本目標6住みよい福祉のまちづくりの中で生活環境の整備を主要課題に位置付け、バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点から施設整備に取り組んでいきます。また、民間事業者等への普及啓発活動も併せて行って参ります。</p>	<p>反映済みと考えます（一部については、今後の参考とします）</p>

⑪統計データに関すること

意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
<p>重度重複障害の人数を掲載して欲しい。</p>	<p>2</p>	<p>特に支援が必要となる重度重複障害のある人の人数について、把握しておくことは必要であることから、ご意見を踏まえ追加します。</p>	<p>反映しました</p>

⑫あけぼの・ひかり児童園に関すること

意見の概要	件数	市の考え方	計画への反映
<p>施策番号 50「あけぼの・ひかり児童園の充実」に、医療機関と連携し、児童期から成人期までの支援を行う地域の療育支援施設として整備する旨を記載して欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>あけぼの・ひかり児童園の施設整備につきましては、改正児童福祉法に基づき、通所利用障害児やその家族に対する支援はもちろん、施設の専門機能を生かし、地域の障害児やその家族への相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設としての機能が必要になると認識しています。しかしながら、施設の機能につきましては検討中です。現時点では具体的な内容をお示しすることができません。</p>	<p>今後の参考とします</p>
<p>日常生活の場の充実に「あけぼの・ひかり児童園の充実」を再掲して欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>今後、保護者の皆様など様々な方のご意見等を精査しつつ、導入機能の検討を重ねまして、時代にあった新しい施設をつくってまいりたいと考えております。</p>	<p>反映できません</p>